

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		医療費助成事業		担当課	国保年金課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	昭和48年度～
	施策	社会保障の健全運営		種別	任意の事務
	基本事業	医療福祉費支給事務の遂行		市民協働	補助事業
予算科目コード		01-030106-02 補助	根拠法令・条例等	守谷市医療福祉費支給に関する条例 守谷市医療福祉費支給に関する条例施行規則	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 医療保険各法の規定による患者自己負担分の一部を公費で助成する（外来自己負担1日600円まで、月2回まで、入院自己負担1日300円まで、月3,000円までを除く。）。 制度該当者の申請に基づき、受給者証を発行し、県内の医療機関受診の際に受給者証を提示することで、助成を受けることができる。受給者証を提示しなかった場合や県外受診の際は、償還払い（後払い方式）により助成する。 県の補助事業であり、県1/2、市1/2の負担割合となる。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
妊産婦、中学3年生までの小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子及び重度障がい者の医療費にかかる経済的負担を軽減し、健康の保持と生活の安定を図る。 対象者の健康の保持・増進及び経済的負担の軽減を図ることができる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
医療に係る経済的負担を軽減する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール 県補助事業であり、市が主体性を持って実施することができない。
医療機関受診の際、受給者証を提示しなかったり、県外の医療機関受診の場合は、償還払い（後払い方式）となり、利用者の負担が発生している。	
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
県補助事業であり、市が主体性を持って実施することができない。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	県補助事業であり、市で主体性を持って実施できる内容ない。現状維持とする。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度 of 取組（評価、課題への対応）
子育て世代等の経済的負担の軽減と健康の保持を図ることができた。 。 県外受診の場合は償還払いとなるため、利用者に一時的な負担が生じている。	県補助事業であるため、市が主体性を持って実施することはできないが、事業内容の周知に努め、子育て世代等の経済的負担の軽減と健康の保持を図ることができた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
受給者証交付件数（件）	7,277.00	11,506.00	11,515.00	11,525.00	12,052.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	平成29年度においては制度の改正がなく、対象者に変更がないため、大きな増減がなかった。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	県補助事業であるため、事業内容についての市の主体性はないが、今後も事業の周知に努める。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	302,046	324,954	348,177	365,451	366,603
	国・県支出金	0	154,474	162,312	168,865	181,942
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	27,603	23,951	25,002	25,000
	一般財源	302,046	142,877	161,914	171,584	159,661
正職員人工数（時間数）		0.00	2,074.00	559.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	8,503	2,292	0	0
トータルコスト		302,046	333,457	350,469	365,451	366,603

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		すこやか医療費助成事業		担当課	国保年金課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	平成19年度～
	施策	社会保障の健全運営		種別	任意の事務
	基本事業	医療福祉費支給事務の遂行		市民協働	
予算科目コード		01-030106-03 単独	根拠法令・条例等	守谷市すこやか医療費支給に関する条例 守谷市すこやか医療費支給に関する条例施行規則	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 医療保険各法の規定による患者自己負担分の一部を公費で助成する（外来自己負担1日600円まで、月2回まで、入院自己負担1日300円まで、月3,000円までを除く。）。 制度該当者の申請に基づき、受給者証を発行し、県内の医療機関受診の際に受給者証を提示することで、助成を受けることができる。受給者証を提示しなかった場合や県外受診の際は、償還払い（後払い方式）により助成する。
茨城県医療福祉費支給制度（医療費助成事業）を所得制限等により利用できない妊産婦及び中学3年生までの小児・児童の医療費の一部を市が単独で助成することで、必要な医療を容易に受診できるようにし、少子化対策及び小児・児童のすこやかな成長に寄与することを目的に始まった。	
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
茨城県医療福祉費支給制度（医療費助成事業）を所得制限等により利用できない妊産婦及び中学3年生までの小児・児童の医療費にかかる経済的負担を軽減し、健康の保持増進と生活の安定を図る。 子育て世代の経済的負担の軽減と健康の保持増進を図ることができる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
医療に係る経済的負担を軽減する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
医療費助成事業と同様、医療機関受診の際、受給者証を提示しなかったり、県外の医療機関受診の場合は償還払い（後払い方式）となり、利用者の負担が発生している。	医療費助成事業（県補助事業）に準じる事業であるため、市が主体性を持って実施することができない。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
医療費助成事業（県補助事業）に準じる事業であるため、市が主体性を持って実施することができない。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐増加 ☒維持 ☐削減	マル福（県補助事業）の対象外になった小児及び妊産婦に対し、医療費の助成を行い、対象者の健康の保持と生活の安定を図るものであり、現状維持とする。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の実績（評価、課題への対応）
子育て世代の経済的負担の軽減と健康の保持を図ることができた。 県外受診の場合は償還払いとなるため、利用者に事務負担が生じている。	県補助事業である医療費助成事業に準ずる事業であるため、市が主体性を持って実施することができないが、事業の周知に努め、子育て世代の経済的負担の軽減と健康の保持を図った。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
受給者証交付件数（件）	6,015.00	3,373.00	3,540.00	3,540.00	3,713.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	平成29年度においては制度の改正がなく、対象者に変更がないため、大きな増減がなかった。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	県補助事業である医療費助成事業に準ずる事業であるため、事業実施について市の主体性はないが、今後も事業の周知に努める。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	109,507	97,266	62,165	64,460	64,710
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	364	60,852	24,147	200
	一般財源	109,507	96,902	1,313	40,313	64,510
正職員人工数（時間数）		0.00	1,411.00	274.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	5,785	1,123	0	0
トータルコスト		109,507	103,051	63,288	64,460	64,710